

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年9月27日

【会社名】 ドリームバイザー・ホールディングス株式会社

【英訳名】 Dreamvisor Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 奥山 泰
東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号

【本店の所在の場所】 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております）

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋人形町三丁目3番13号

【電話番号】 (03) 6661-9311（代表）

【事務連絡者氏名】 代表取締役社長 奥山 泰

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 新株予約権証券

【届出の対象とした募集金額】 株主割当 0円
発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額 233,197,850円

（注）行使価額が調整された場合には、発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は増加又は減少します。また、新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が新株予約権を消却した場合には、発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成24年9月27日付で臨時報告書を提出したことに伴い、平成24年9月19日付で提出した有価証券届出書の記載事項を追加いたしましたので、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部「追完情報」

3【訂正箇所】

訂正箇所は_線で示しております。

第三部【追完情報】

（訂正前）

事業等のリスク

<省略>

（訂正後）

1 事業等のリスク

<省略>

2 臨時報告書の提出

組込情報である第13期有価証券報告書の提出日（平成24年9月14日）以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成24年9月27日）までの間に以下の臨時報告書を提出しております。

臨時報告書（平成24年9月27日）

1 提出理由

平成24年9月26日開催の当社第13回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年9月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社の事業年度を毎年4月1日から翌年3月31日までに変更するため、所要の変更を行う。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として奥山 泰氏、島根 秀明氏、天野 秀夫氏、北野 道弘氏、山中 一弘氏及び工藤 英人氏の6名を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として木村 喜由氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合) (注)1
第1号議案 定款一部変更の件	5,469	37	0	(注)2	可決(93.2%)
第2号議案 取締役6名選任の件					
奥山 泰	5,459	47	0	(注)3	可決(93.1%)
島根 秀明	5,460	46	0		可決(93.1%)
天野 秀夫	5,459	47	0		可決(93.1%)
北野 道弘	5,460	46	0		可決(93.1%)
山中 一弘	5,460	46	0		可決(93.1%)
工藤 英人	5,460	46	0		可決(93.1%)
第3号議案 監査役1名選任の件 木村 喜由	5,485	21	0	(注)3	可決(93.5%)

(注)1 賛成の割合は、本総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分及び委任状による出席を含む当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分及び委任状による出席を含む当日出席の株主のうち各議案の賛否について賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。また、累積投票によらないものであります。

3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。また、累積投票によらないものであります。

(4) (3)の議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び委任状による出席を含む当日出席の株主のうち各議案の賛否について確認ができたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。